新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予 防方法、心配な症状が出た時の対応など

墨田区新型コロナウイルス 感染症に関する電話相談窓口 **☎0570−666−329**(ナビダイヤル)

月曜日~金曜日の午前9時~午後5時 *祝日を除く

都「新型コロナウイルス感染症 に関する電話相談窓口」

☎0570-550-571(ナビダイヤル) FAX5388-1396 (聴覚障害のある方) 午前9時~午後10時

*土・日曜日、祝日を含む *日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

厚生労働省「新型コロナウイルス 感染症に関する電話相談窓口」

☎0120-565-653(フリーダイヤル)

午前9時~午後9時 *土・日曜日、祝日を含む

以下のいずれかに該当する場合は、すぐに ご相談ください(該当しない場合も相談可能です)

- 次のいずれかの強い症状がある▶息苦しさ(呼 吸困難) ▶強いだるさ(倦怠感) ▶高熱等
- 高齢者・基礎疾患がある方・妊娠している 方で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症 状がある
- 上記以外の方で発熱やせきなどの比較的軽 い風邪の症状が続いている
 - 査症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。

墨田区帰国者・接触者電話相談センター **☎5608−1443**

月曜日~金曜日の午前9時~午後5時 *祝日を除く

休日・夜間の電話相談

都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター **☎**5320−4592

午後5時~翌日午前9時 *土・日曜日、祝日は終日

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191 *新型コロナウイルス感染症に関する 最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で 生活資金にお困りの方へ

「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資 生活支援費」特例貸付け制度

生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制 度における「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資 金 生活支援費」の特例貸付けを、無利子で行ってい ます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の ため、郵送での受け付けも実施しています。

■福祉資金 緊急小口資金

[対象]休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時 的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯

[貸付額]20万円以内(一括交付)

[償還期間]2年以内(均等月賦償還)

■総合支援資金 生活支援費

[対象]失業等により生活に困窮し、日常生活の維 持が困難になっている世帯

[貸付限度額] ▶ 単身世帯=月額15万円以内 ▶2人以上世帯=月額20万円以内

[償還期間]10年以内(均等月賦償還)

[申込み・間合せ]墨田区社会福祉協議会 **☎**3614−3902

(〒131-0032東向島2-17-14) 月曜日~金曜日の午前9時~午後4時

* 必要書類や制度の詳細については、区および墨田区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

特別定額給付金 * 申請期限は8月31日(必着)です

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、区民の皆さんの家計を支援 することを目的として、1人あたり10万円の特別定額給付金を支給します。 特別定額給付金の申請書を住民基本台帳上の世帯主の方に送付していますの で、申請期限内に忘れずに郵送申請またはオンライン申請をしてください。

[給付対象者] 令和2年4月27日現在、墨田区に住民登録がある方

[給 付 額]給付対象者1人につき10万円

郵送申請

区から受給権者(世帯主)宛にお送りし た申請書に振込先口座等の必要事項を記 入し、振込先口座の確認書類と本人確認 書類の写しとともに、同封されている返 信用封筒で返送

[必要書類]▶特別定額給付金申請書 ▶預金・貯金通帳の写し(□座番号・□ 座名義がわかるもの) ▶身分を証明す るものの写し(運転免許証・パスポート・ 健康保険証等の本人確認書類)

オンライン申請

マイナポータルにログインし、世帯 情報・振込先口座情報等を入力し、振 込先口座の確認書類をアップロードし て電子申請

[必要書類]預金・貯金通帳(□座番号・ □座名義がわかるもの)の画像

- *オンライン申請は電子署名により本 人確認を実施するため、本人確認書 類は不要です。
- *申請できるのは世帯主の方のみです。

鈴☆の〈詐欺。偽サイトに注意!

「問合せ]安全支援課安全支援係☎5608-6199

特別定額給付金について、区や都、国が以下のような行為を

行うことは絶対にありません。 介 電話でATMの操作をお願いする

⚠ 手数料の振り込みを求める

↑ URLを添付したメールから申請手続を求める

教えない!渡さない!

≫暗証番号

翠通帳

※キャッシュカード ※マイナンバーカード



おかしいな、と思ったら

- > 本所警察署 **☎**5637−0110 6
- > 向島警察署 **☎**3616−0110
- ▶ 消費者ホットライン 2188
- ▶ 新型コロナウイルス給付 金関連消費者ホットライン **☎**0120 - 213 - 188

[問合せ]特別定額給付金ご案内専用ダイヤル☎6738-9203

*受け付けは月曜日~金曜日(祝日を除く)と6月13日・14日の午前8時半~午後5時 *最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険の被保険者の方へ

墨田区国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルスに感染し た場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療 養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を 支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

象]次の**全ての要件**を満たす方▶墨田区国民健康保険の被保険 者である ▶給与等の支払いを受けている被用者である ▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の 症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服するこ とができない ▶労務に服することができない期間につ いて給与の全額または一部が支給されない

[**支給期間**] 労務に服することができなくなった日から起算して3日 を経過した日から労務に服することができない期間

[支給額]直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数 で除した金額×2/3×日数 *上限あり

[適用期間] 令和2年1月1日~9月30日の間で療養のため労務に服 することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、 最長1年6か月まで)

受給には申請が必要です。

受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。 [**問合せ**]国保年金課こくほ給付係公5608-6123

75歳以上で後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

後期高齢者医療制度の被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合、ま たは発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服 することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・ フリーランスは除く)。

象]次の**全ての要件**を満たす方▶東京都後期高齢者医療制度の被保険者 [対 である ▶給与等の支払いを受けている被用者である ▶新型コロ ナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑 われ、療養のために労務に服することができない
▶労務に服する ことができない期間について給与の全額または一部が支給されない

[支給期間]労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過 した日から労務に服することができない期間

[支給額]直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除し た金額×2/3×日数 *上限あり

[適用期間]令和2年1月1日~9月30日の間で療養のため労務に服すること ができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月

受給には申請が必要です。

受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。 [**問合せ**]広域連合お問合せセンター☎0570-086-519・ FAX 0570-086-075(月曜日~金曜日午前9時~午後5時)

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

5



支払通知書を発送します |子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症に関する「子育て世帯への臨 時特別給付金」は、今月中旬に児童手当受給者の登録口座 へ振り込む予定です。振り込み後、対象者に支払通知書を 発送しますので、通帳記入などでご確認ください。

[対象]令和2年4月分の児童手当受給者等(所得制限超過 による特例給付の方を除く)[**支給額**]児童1人あたり1万 円 *公務員の方は10月30日までに申請が必要 *詳 細は区ホームページを参照 [問合せ]子育て支援課児童 手当・医療助成係(区役所4階) ☎5608-6160

減免される場合があります 国民健康保険料

新型コロナウイルス感染症の影響で収入 が大きく減少した場合等に、国民健康保険 料が減免される場合があります。

本日送付する令和2年度国民健康保険料 納入通知書等に、減免制度のお知らせと申 請書等を同封していますので、ご確認くだ

[問合せ]国保年金課こくほ保険料係 **☎**5608−6127

発送準備を進めています ¥¥ 介護保険料

新型コロナウイルス感染症の影響で収 入が大きく減少した場合等に介護保険料 が減免される場合があります。

7月上旬に、令和2年度介護保険料決定 通知書と併せて、減免制度のお知らせと 申請書等を発送する予定です。

[問合せ]介護保険課資格・保険料担当 **☎**5608−6937

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。 また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各問合せ先へご確認ください。



就任しました 区議会議長・副議長、区議会 議員選出監査委員

5月27日に開かれた令和2年度墨田区議会 定例会招集議会で、議長に樋口敏郎氏、副議 長に佐藤 篤氏が選出され、同日付で就任しま した。

また、区議会議員選出の監査委員に、おおこし 勝広氏が選任同意され、同日付で就任しました。



樋口敏郎 議長



佐藤 篤 副議長



おおこし勝広 監査委員

保護者の負担を軽減します 私立幼稚園等の保育料等補 助金

区では、私立幼稚園等に通園している子どもの 保護者に、入園料補助金と保育料補助金を交付し ています。詳細は問い合わせるか、区ホームペー ジをご覧ください。

[対象]次の全ての要件を満たす方▶令和2年4月 1日以降、区内に住所がある ▶3歳児~5歳児 を私立幼稚園等に通園させている ▶入園料お よび保育料を納めている[申込み]随時、通園し ている私立幼稚園等へ[問合せ]子ども施設課保 育係☎5608-1253

補助金名	補助金額	交付方法等
入園料補助金	園児1人に つき4万円	保護者に直接交付(入園後 の最初の保育料補助金に 合算して交付)または幼稚 園が代理受領
保育料補助金	世帯の特別 区民税等の 所得割課税 額に応じて 決定	2万7500円までは幼稚園が代理受領し、2万7500円を超える場合は、世帯に差額を年3回交付予定

手続等をお忘れなく 児童手当・児童育成手当

■児童手当・児童育成手当の現況届の提出

児童手当・児童育成手当を受けている方へ、今 月上旬に現況届をお送りしました。現況届の提出 は、子どもの養育状況等を確認し、児童手当・児 童育成手当の6月分~翌年5月分の支給の可否を 決めるために必要な手続です。提出がない場合、 手当が受けられなくなりますので、6月30日(必 着)までに提出してください。なお、児童手当現 況届は、政府が運営するオンラインサービス 「マ イナポータル」のホームページからも提出できます。 詳細は区ホームページをご覧ください。

■6月期分(2月分~5月分)の支給

児童手当・児童育成手当の6月期分を今月中旬 に指定の口座へ振り込みます。個別に振り込みの 通知はしませんので、通帳記入などでご確認くだ さい。また、6月期分の振り込み後に金融機関・ 支店・□座番号を変更する場合は、必ず届出をし てください。

[問合せ]子育て支援課児童手当・医療助成係(区 役所4階) ☎5608-6160

お済みですか MR(麻しん・風しん混合) 予防接種

MR予防接種第1期の対象者(1歳の子ども)に は1歳の誕生月の前月に、第2期の対象者(幼稚園 等の年長児に相当する年齢の子ども)には3月末 に、予防接種予診票等をお送りしています。

麻しん(はしか)は、感染力が非常に強く、かか ると重篤な肺炎や脳炎を引き起こすこともあり ます。また、一昨年の夏以降、風しんの予防接種 の機会がなかった世代を中心に風しんの発生が 確認されています。まだ接種していない方は、で きるだけ早く接種を受けましょう。なお、MR予 防接種第1期・第2期の各接種期間内に受けるこ とができなかった場合は、救済措置の対象となる ことがあります。詳細はお問い合わせください。 [費用]無料[問合せ]▶保健予防課感染症係 ☆5608-6191 ▶向島保健センター☆3611-6135 ▶本所保健センター☎3622-9137

🍂 誰もが心を通わす暮らしやすいまちへ 🏡 障害のある方に関するマーク「ほじょ犬マーク」

お店の入り口などでこのマークを 見かけたり、補助犬(障害のある方を 支援する「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」) を連れている方を見かけたりした場 合は、ご理解とご協力をお願いします。



Welcome!

[問合せ]障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466 • FAX5608-6423

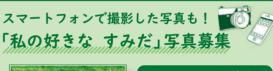
 \blacksquare =電話 $FAX = ファクス <math>\square$ = E メール \square = ホームページアドレス

ボウフラ対策が重要です Í::Ă::ì 蚊の発生防止対策

梅雨から真夏にかけては、蚊の発生が増える季 節です。殺虫剤等で蚊を駆除しても、ボウフラ(蚊 の幼虫)が生き残っていると、数日でまた蚊が発 生します。

ボウフラは水がなければ生きられません。庭や 物陰にあるほんの小さな水たまりに産み付けら れた卵が水の中でふ化することでボウフラにな ります。屋外にある植木鉢の受け皿やバケツ、食 品トレーなどの容器、落ち葉で詰まった雨どい、 古タイヤ、防水シートのゆるみなどにたまった水 を捨てて、ボウフラの生育できる環境をなくしま しょう。防火水槽など水をためておくものには、 しっかりと蓋をするか防虫網を掛け、蚊が産卵で きないようにしておきましょう。

[問合せ]生活衛生課生活環境係☎5608-6939





墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)では、 皆さんが区内で撮影した写真を本紙毎月1日 号8面「私の好きな すみだ」コーナーに掲載 します。スマートフォンで撮影した写真でも 応募可能です。ぜひ、写真をお寄せください。 [応募方法] 随時、「私の好きな すみだ」をテー マに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場 所・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、 Eメールで、〒130-8640広報広聴担当(区 役所6階) ☎5608-6223·□OSHIRASE@ city.sumida.lg.jpへ *Eメールで応募の際 は、件名に「私の好きな すみだ」と明記 *写 真は ▶直接・郵送 = A 4以下の紙に印刷する か、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール = jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) [注 意事項】▶人物が含まれる写真は、肖像権侵 害等の防止のため、本人(未成年の場合は親 権者)の了承が必要 ▶氏名も掲載 ▶応募 写真は他媒体で使用する場合あり ▶応募写 真は一部手直しをする場合あり

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。 また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各問合せ先へご確認ください。



皆さんの大切な一票を 東京都知事選挙

[投票日時]7月5日(日)午前7時~午後8時[投票 できる方]日本国民で、平成14年7月6日以前に 生まれ、令和2年3月17日までに墨田区へ転入の 届出をし、引き続き6月17日まで住民基本台帳に 記録されている方[持ち物]入場整理券 *世帯 の対象者全員分の入場整理券を一つの封筒に入 れて郵送 *入場整理券がない場合でも対象者 であれば投票可 *2年3月18日以降に都内の他 区市町村から転入した方は、前住所地の投票所で 投票できる場合あり(詳細は前住所地の選挙管理 委員会事務局に問合せ)

■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方 は期日前投票をすることができます。期日前投票 を行う場合は、告示日前後に世帯ごとにお届けす る入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」を 記入のうえ、お持ちください。なお、入場整理券 がない場合でも対象者であれば投票できます。

[**とき・ところ**]下表のとおり

投票所・所在地	投票期間
区役所会議室122(12階)	6月19日(金)~7 月4日(土)の午前
区総合体育館(錦糸4-15-1)	8時半~午後8時
すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	
みどりコミュニティセンター(緑 3-7-3)	6月27日(土)~7 月4日(土)の午前 8時半~午後8時
社会福祉会館(東墨田2-7-1)	

■不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員 会で、不在者投票が可能です。不在者投票を行う 場合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に、 「不在者投票宣誓書兼請求書」を持参するか、郵 送してください。なお、「不在者投票宣誓書兼請 求書」は、問合せ先で配布しているほか、区ホー ムページから出力できます。

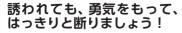
また、指定の病院や老人ホーム等に入院・入所 している方は、施設内で不在者投票をすることが できます。指定されているかどうかは、問合せ先 または入院・入所している施設にお問い合わせ ください。

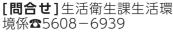
■郵便等投票の請求

[対象]身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介 護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵 便等投票の条件に当てはまる方[請求方法]郵便 等投票請求書に郵便等投票証明書を添えて、郵送 で7月1日(必着)までに問合せ先へ *代理者に よる持参も可 *対象者の詳細や証明書の交付 については問合せ先へ

[**問合せ**] 〒130-8640選挙管理委員会事務局 (区役所12階)☎5608-6320

薬物乱用は 「ダメ。ゼッタイ。」







6月30日が納期限です 特別区民税・都民税(第1期 分)

令和2年度特別区民税・都民税(普通徴収分) の納税通知書をお送りしました。第1期分の納期 限は6月30日です。納期限までに税務課(区役所 2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスス トア、モバイルレジで納めてください。

口座振替の場合は6月30日が振替日(引き落と し日)ですので、前日までに入金してください。 なお、これから□座振替を申し込む方は、第2期 分から引き落としを開始します。

また、パソコンやスマートフォンから、クレジッ トカードによる納付もできます。すでに口座振替 を利用中の方で、クレジットカードでの納付に変 更する場合は、事前に口座登録の取消しが必要に なります。クレジットカードによる納付方法や口 座登録の取消し等の詳細は問い合わせるか、区 ホームページをご覧ください。

[問合せ]▶税額について=税務課課税係☎5608-

6135 ▶クレジットカードによる納付方法等につ いて=税務課税務係☎5608-6133 ▶納税相談 について=税務課納税係☎5608-6142

6月30日が納期限です 固定資産税•都市計画税(第 1期分)

令和2年度固定資産税・都市計画税第1期分の 納期限は6月30日ですので、納期限までに納付書 裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア等 で納めてください。□座振替、金融機関・郵便局 のペイジー対応のATMでの納付のほか、パソコ ン等からクレジットカードによる納付、インター ネットバンキング、モバイルバンキングでの納付 もできます。

[問合せ]▶固定資産税・都市計画税について= 墨田都税事務所☎3625-5061 ▶□座振替に ついて=都主税局徴収部納税推進課☎3252-0955、税務課税務係☎5608-6008

ぜひご活用ください

子育て世帯が墨田区に長く住み続けられるよう、住宅購入費や民間賃貸住宅への転居費を助成します。 利用する場合は、転居・転入後3か月以内(転居・転入時点で妊娠中の場合は1年以内)の申請が必要と なるなど、要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

[問合せ]住宅課計画担当☎5608-6215

助成制度等	対象	助成内容	助成金額等
三世代同居· 近居住宅取得 支援	中学生以下の子 どもを扶養する 世帯	区内在住の親世帯と同居または近居するために、区内に住宅を取得した場合の購入費の一部 *この支援を受けた場合、区と独立行政法人住宅金融支援機構との事業協力連携により「フラット35子育て支援型」の利用が可能	35子育て支援型」を利用した場合、 借入開始後5年間、フラット35の借
民間賃貸住宅 転居・転入支 援		区内で転居する場合や、区内在住の親 世帯と同居または近居するために、区 外から転入した場合の転居費の一部	▶引越し費用 ▶賃貸借契約に伴 う仲介手数料 ▶賃貸借契約に伴 う礼金 のいずれも12万円を限度 とし、最大36万円

❸上記のほかにも要件があります(詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)。













区では、妊婦の方や乳幼児の保護者が、安心して出産や子育てができるように、子育て支援情 報をアプリで配信しています。ぜひ、ご利用ください。

[利用方法]App Store またはGoogle Playからアプリ 「すみだ子育てア プリ」をダウンロード *右のコードを読み取ることでもダウンロードペー ジに接続可[費用]無料 *通信料は自己負担[問合せ]子育て支援課子 育て計画担当☎5608-6084



予防接種ナビ



App Store Google Play

区のお知らせ&きずなメール

区から子育て支援情報が届くほか、 出度ア正日ヤナともの生年月日を 登録することで、妊娠期から3歳ま での子どもの成長に合わせた子育 てに関するアドバイスが届きます。

緊急のとき

夜間や休日に受診できる医療機関 や相談窓□を掲載しています。

おでかけマップ

区内の保育園や児童館など施設の 場所を地図で見ることができます。

率すみだ子育てアプリ 子どもの生年月日を登録すると、 ア防接俚の人グンユールを日勤で THE FROPPI 作成します。また、接種日が近づ くと、Eメールでお知らせします。

▶ (2月1日号)墨田区のお知らせ『すみだ』 ▶ 子育てひろば2月の行事予定がアップされ... ▶ (1月21日号)墨田区のお知らせ『すみだ』。 ס אנאר ב Baocso

保育サービス Q&A D ■ 8税立5 O サイト

イベント

妊娠期の講座や子どもと参加でき るイベントを探すことができます。

保育サービス Q&A

経験豊富な保育コンシェルジュが 保育サービスに関するご質 問にお答えします。



HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索